

# 概要版

## 滋賀県における建設工事従事者の安全および健康の確保に関する計画の改定(原案)



### はじめに

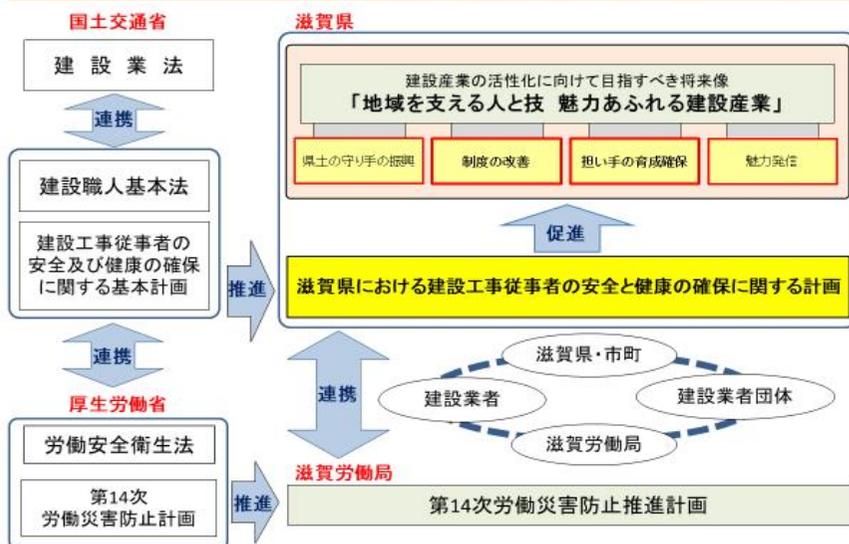
#### ■改定の趣旨

- 建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律(H29.3施行)に基づき、国がH29.6に基本計画を策定したことを受け、県はH31.3に計画を策定。
- 県計画は、建設工事に関わる関係者が共通の認識のもと、基本的な方針と取組の方向性を示すために定めたもの。
- 県計画策定後の状況変化や国の基本計画の変更等を踏まえ、県計画の改定を行う。

#### ■主な改定の内容

- 気候変動の影響、女性、外国人労働者、高齢労働者等人材の多様化、第三次・担い手3法、労働基準法を踏まえた働き方改革、処遇改善、インフラ分野のDXへの期待など、計画策定後の状況変化への対応。
- 国の基本計画に基づく施策の反映。

滋賀県における建設工事従事者の安全および健康の確保に関する計画の位置づけ



#### ■参考(国基本計画の主な変更内容)

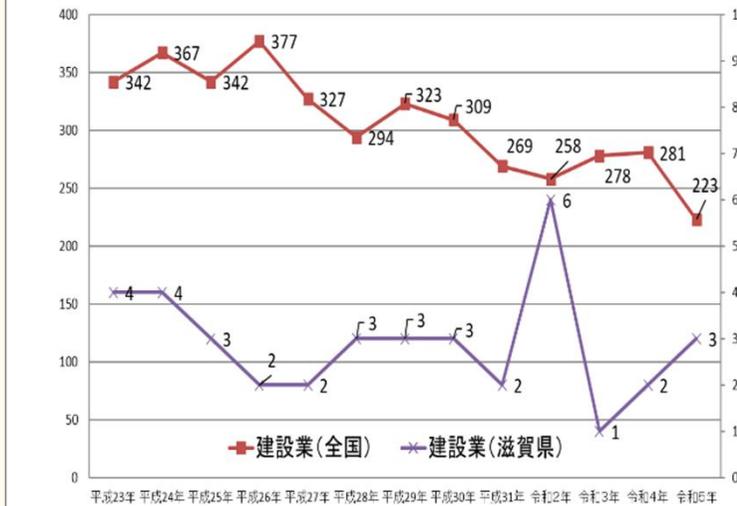
- 1 安全衛生経費に関する記載の充実
- 2 一人親方に関する記載の充実
- 3 建設工事の現場の安全性の点検等に関する記載の充実
- 4 建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上に関する記載の充実
- 5 墜落・転落災害の防止対策の充実強化に関する記載の充実
- 6 健康確保対策の強化に関する記載の追記
- 7 人材の多様化に対応した建設現場の安全健康確保、職場環境改善に関する記載の追記

# 第1 現状と課題

## 1 建設工事従事者の安全および健康の確保の推進に必要な環境整備

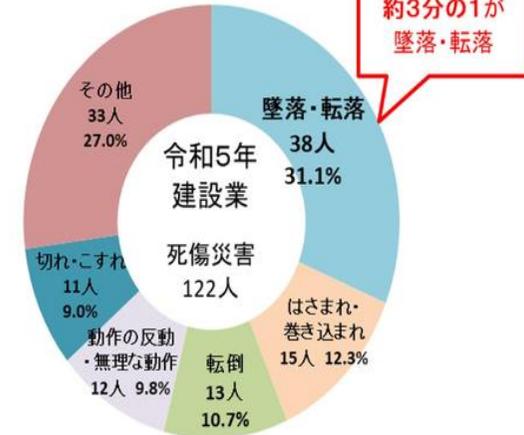
- ①労働災害の発生件数は、長期的には減少傾向にあるものの、依然として死亡事故も発生。
- ②依然として事故全体の約3割を「墜落・転落災害」が占めており、特に屋根・屋上等の端・開口部、足場や低所(はしご・脚立)からの墜落等が多いことから、対策の一層の強化が必要。
- ③気候変動の影響や石綿を用いた建築物の解体工事の増加、新興・再興感染症の発生・拡大等の新たな状況変化への対応が必要。
- ④更なる活躍が期待される女性、増加する外国人労働者や高齢労働者等の人材の多様化を踏まえた取組、i-Constructionやインフラ分野のデジタル・トランスフォーメーションの推進が求められている。

◆建設業における死亡災害発生件数



出典：厚生労働省「職場のあんぜんサイト」、滋賀労働局公表資料

事故の型別死傷者数(滋賀県)

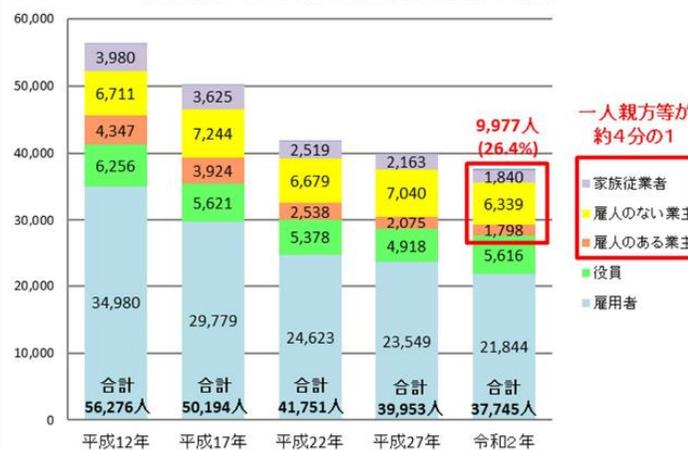


出典：厚生労働省 滋賀労働局公表資料

## 2 一人親方等への対応の必要性

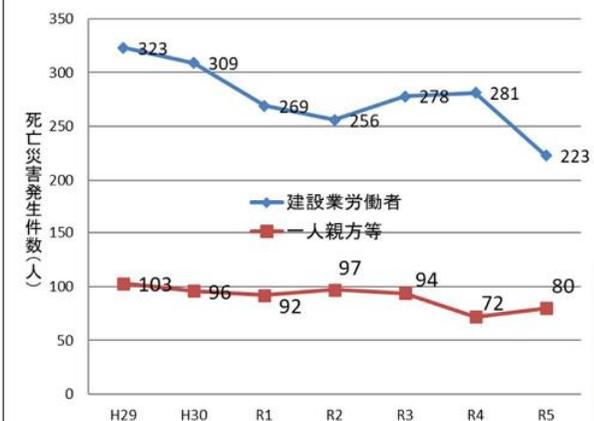
- ①建設業就業者の約4分の1を占める一人親方等は、建設工事の現場では、他の関係請負人の労働者と同じような作業に従事している。
- ②厚生労働省の調査によれば、令和5年に全国で80名の一人親方等の業務中の死亡事故が確認されており、全体の約3割を占めている。
- ③技能を持った建設工事の担い手である一人親方等について、特段の対応が必要。

滋賀県における建設業就業者数の推移



出典：総務省統計局「国勢調査」

◆一人親方等の死亡災害発生状況(全国)



出典：厚生労働省「職場のあんぜんサイト」、滋賀労働局公表資料

注)一人親方等の調査対象は、一人親方に加え、中小事業主等の非労働者を含むもの

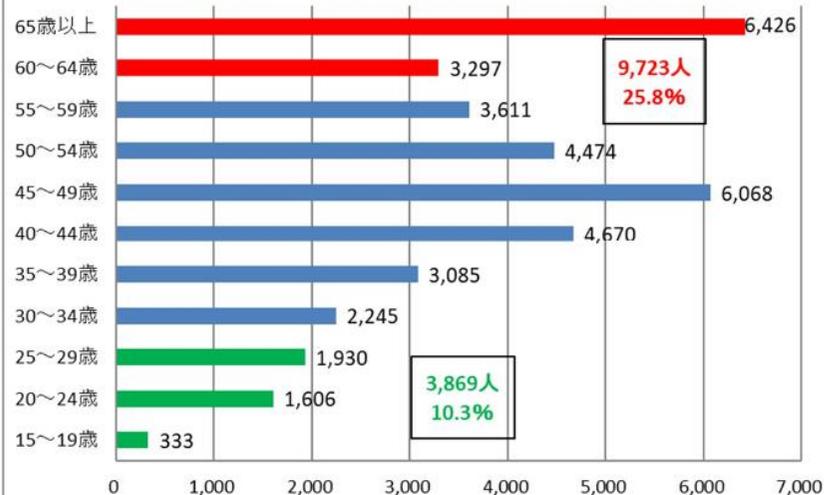
滋賀県内の一人親方等の死亡災害発生件数は  
 ・令和5年：0件  
 ・令和4年：2件  
 ・令和3年：1件  
 ・令和2年：3件

## 第1 現状と課題（続き）

### 3 建設工事従事者の高齢化・担い手不足

- ①建設業就業者の高齢化が進んでおり、60歳以上が全体の4分の1を占め、10年後にはその大半の引退が見込まれる。  
(H27:23.7% → R2:25.8%)
- ②一方で、これからの建設業を支える30歳未満の若年労働者の割合は、全体の10%程度。  
(H27:9.8% → R2:10.3%)
- ③建設業を魅力的な仕事の場とし、女性や若者、外国人労働者等の入職を促進し、担い手の確保と次世代への技術の継承が急務。
- ④第三次・担い手3法や労働基準法を踏まえた働き方改革の推進、処遇の改善、技能・技術の振興を含めた地位の向上等を図る必要がある。

滋賀県における年齢階層別の建設業就業者数(R2)



出典：総務省統計局「令和2年国勢調査」

## 第2 基本的な方針

### 1 適正な請負代金の額、工期等の設定

- ①労働災害防止対策に要する経費は、元請負人・下請負人が義務的に負担すべき費用として、請負契約において適切に確保。
- ②労働災害や公衆災害防止のため、週休二日等を確保した適正な工期の設定。
- ③令和6年4月から、時間外労働の上限規制が建設業にも適用されたことを踏まえた働き方改革の推進。

### 2 設計、施工等の各段階における措置

- ①設計段階における、安全・健康の確保のための自然・社会的条件や工事特性に配慮した施工方法等の検討。
- ②施工段階における、関係請負人のそれぞれの役割分担による安全措置の徹底。
- ③設計、施工等の各段階において、i-Constructionやインフラ分野のDXの効果的な推進。

### 3 建設業者等や建設工事従事者の安全および健康に関する意識の向上

- ①労働安全衛生法等の法令遵守による墜落・転落災害をはじめとした労働災害の撲滅。
- ②安全・健康意識を高める教育や、建設業界全体として、「安全文化」を醸成していくための取組を促進。
- ③女性や外国人労働者、高年齢労働者等の、人材の多様化に対応した建設工事の現場の安全および健康の確保ならびに職場環境改善に係る取組を促進。

### 4 建設工事従事者の処遇の改善および地位の向上

- ①適切な賃金水準の確保、社会保険の加入徹底、休日の確保や長時間労働の是正等による働き方改革の推進、生産性の向上等の処遇の改善。
- ②建設業のイメージアップに向けた取組等を通じて、一人親方等をはじめとする技能者・技術者の適正な評価による地位の向上。
- ③性別等に関わらず誰もが働きやすい環境、働きつづけられるための環境整備による担い手の確保。

## 第3 県が総合的かつ計画的に講ずべき施策（主な項目）

### 1 建設工事の請負契約における経費の適切かつ明確な積算等

#### (1)安全および健康の確保に関する経費の適切かつ明確な積算等

- 安全衛生対策項目の確認表および安全衛生経費を内訳として明示するための「標準見積書」の作成普及。立入検査等を通じた法令遵守の指導徹底
- 安全衛生経費の必要性や重要性について理解が進むよう戦略的な広報の実施

#### (2)建設工事従事者の安全および健康に配慮した工期の設定

- 完全週休二日の実現・更なる労働時間の削減に向けた、適切な工期が設定される環境の整備

### 2 責任体制の明確化

### 3 建設工事の現場における措置の統一的な実施

#### (2)一人親方等の安全および健康の確保

- 建設業者による一人親方等への安全・健康配慮の促進

#### (3)特別加入制度への加入促進等の徹底

- 一人親方等に対する労災保険特別加入制度への加入促進と労働実態に応じた労災保険適用の周知・指導
- 一人親方と請負契約を締結する際には、取引の適正化および必要経費を適切に反映した請負代金の確保に努めるよう周知・指導

### 4 建設工事の現場の安全性の点検等

#### (2)建設工事従事者の安全および健康に配慮した設計の普及の推進

- 海外におけるBIM(Building Information Modeling)など施工の安全性に配慮した建築物等の設計に係る先行事例の収集・普及の促進

#### (3)建設工事の安全な実施に資するとともに省力化・生産性向上にも配慮した工法や資機材等の開発・普及の推進

- ICT建機やUAV(ドローン)等を活用した建設機械施工の自動化・遠隔化への取組
- 建設現場のオートメーション化に向けた「i-Construction」の取組による生産性向上や安全な工法等の研究開発および普及の推進
- ICT建機等の導入に活用できる国の補助金等の活用促進

### 5 建設工事従事者の安全および健康に関する意識の啓発

#### (1)建設工事従事者の従事する業務に関する安全衛生教育の促進

- 経験、能力、立場等に応じた継続的な教育の促進。新規入職者や未熟練労働者の安全教育・研修の強化促進

## 第3 県が総合的かつ計画的に講ずべき施策(主な項目)(続き)

### 6 墜落・転落災害の防止対策の充実強化

- リスクアセスメントの実施、法令に基づく措置の遵守徹底。特に、墜落制止用器具の使用の徹底、足場の組立て時等および作業開始前点検の徹底
- 墜落・転落災害を防止するためのマニュアルの作成・普及をはじめ、足場の組立・解体中の墜落・転落防止対策の充実強化に向けた取組の促進

### 7 建設工事従事者の処遇の改善および地位の向上を図るための施策

#### (1) 社会保険の加入の徹底

- 公共工事での未加入業者の排除。法定福利費の適切な確保。一人親方等の労働実態に応じた保険加入の周知・指導

#### (2) 「建設キャリアアップシステム」の活用推進

- 総合評価方式の入札における評価など、活用推進に向けた取組の継続的な実施

#### (3) 「働き方改革」の推進

- 全ての建設工事について、休日を確保した適切な工期設定、施工時期の平準化、適切な賃金水準の確保等による働き方改革の推進
- 教育訓練の充実に向けた関係機関との連携・協力

#### (4) 積極的な魅力発信による担い手確保

- 幅広い世代や社会に向けた、建設産業の社会的役割やものづくりの楽しさの魅力等の発信による担い手確保

### 新 8 健康確保対策の強化

#### (1) 熱中症、騒音障害防止対策

- 暑さ指数の把握や作業環境測定による熱中症・騒音障害防止対策の周知・指導。公共工事において猛暑日を考慮した工期設定を適用

#### (2) 解体・改修工事における石綿ばく露防止対策等 (3) 新興・再興感染症への対応

### 新 9 人材の多様化に対応した建設現場の安全健康確保、職場環境の改善

#### (1) 女性の活躍推進

- 仕事と家庭の両立のための制度の活用促進など「働きつつけられるための環境整備」等の取組の推進

#### (2) 増加する外国人労働者の労働災害への対応

- 効率的・効果的な安全衛生教育の実施に向けた取組を促進

#### (3) 高年齢労働者の安全および健康の確保

- 高年齢労働者が被災しやすい転倒防止対策の取組の促進

## 新 第4 滋賀県の主な取組

### 経費の適切かつ明確な積算

- 立入検査等を通じた、安全衛生経費の適切な積算に関する周知・指導徹底
- 工事の積算に熱中症対策に資する現場管理費の補正を適用(R1～)

### 週休二日の実現

- 滋賀県発注の公共工事(災害復旧、単価契約、一部の工種を除く)を週休2日工事として、費用を計上のうえ発注(R6～)。
- 土日に加え、祝日にも現場閉所を行ったことを評価する「週休2日+ $\alpha$  チャレンジモデル工事」の実施(R6～)【土木工事】
- 発注者協議会を通じた市町発注工事における取組への働きかけ
- 建設業協会主催の「目指せ！建設現場土日閉所」運動への後援(R6～)

### 適切な工期設定

- 建設資材、労働者確保等の準備を行う期間を、余裕期間として付加する余裕期間制度の実施(R2～)
- 工事不稼働日に猛暑日を考慮した工期設定の適用(R5～)
- 債務負担行為を活用した施工時期の平準化

### インフラ分野のDXの推進

- 作成・提出不要な書類を明確化した土木工事関係書類作成マニュアルの策定(R5)
- オンラインで工事関係書類のやり取りを行う工事管理情報システムの利用や電子検査の推進
- 総合評価方式における、ICT活用工事の取組の評価。評価対象となる工種の順次拡大

### 墜落・転落災害の防止対策の充実強化

- 立入検査等の機会を活用した、墜落制止用器具の使用徹底等の労働安全衛生規則に基づく措置に関する周知・指導徹底

### 社会保険の加入徹底

- 令和元年10月以降に入札公告を行う全ての工事で、全ての下請負人を社会保険加入業者に限定する未加入業者排除対策の実施

### 建設キャリアアップシステムの活用

- 総合評価方式における、システムの利用の評価(R2～)

### 担い手の確保

- 産官が連携した「滋賀県建設産業魅力アップ実行委員会」を組織し、親子を対象とした「滋賀けんせつみらいフェスタ」の開催や出前授業・現場見学会の実施
- YouTubeチャンネル「いはずまどぼっく」による魅力発信

### 若手・女性の活躍推進

- 優秀な工事実績を有する若手・女性技術者の表彰の実施
- 総合評価方式における、若手・女性技術者の現場配置の評価
- 建設産業に従事する女性の活躍を紹介する動画の作成

### 熱中症対策

- 「熱中症特別警戒アラート」発令時に建設業界団体へアラートの発令を周知(R6～)

## 第5 推進体制

- 公共工事の主要な発注機関、施工者ならびに労働基準行政で構成される「滋賀県建設工事関係者連絡会議」等を通じた連携・調整
- 「滋賀県建設産業活性化推進懇話会」等を活用した計画の推進